

Q. 国民健康保険税の時、障害者でまるふく認定されている人については、病院での医療費の自己負担がなかったが、後期高齢者医療制度は自己負担が発生するの  
か。

A. 医療費の自己負担は発生しません。今までと同様の取扱いとなります。

Q. 寺沢地区の防火用水と農業用水を兼ねている用水路のことだが、一号橋のせきねの部分から水を入れている。大雨等があると用水路に水が入りすぎて危険だ。水が入り過ぎないようにしっかり管理してほしい。

A. 役場で用水路の管理を全て行いますとは言いがたい。まず、現場確認を行ない、役場に対応できる部分是对応しますし、組合の方々と相談して改善していきたいと思ひます。

Q. 昨年テレビを購入したが、地上デジタル放送が視聴できないのはなぜか。テレビが地上デジタル用でないのだろうか。

A. 実際にそのテレビを拝見しないと答えられません。藤里町はまだ、地上デジタル放送についてはエリアカバーされていませんので、地上デジタル放送対応のテレビであったとしても、まだ視聴することはできません。平成20年秋頃にきま  
まち阪に二ツ井局が整備予定ですので、それ以後は視聴可能となります。現在、家電販売店には2種類のテレビが売られています。地上デジタル放送対応のテレビには、地上デジタル対応を示す青いシールが貼られており、逆にアナログテレビ

には、地上デジタル放送に対応できないことを表示した黄色の警告シールが貼られて店頭に並んでいます。現在使用中のアナログテレビでも、比較的新しいものは地上デジタル用チューナーをつければ、地上デジタル放送を視聴することが可能です。チューナーは今のところ価格が安く17,000円ほどですが、総務省が電気メーカーに価格を5,000円程度まで下げるよう指導しているところ  
です。まだまだ価格が落ちると思いますので、焦って購入せず、平成23年7月までにテレビ、もしくはチューナー等の購入をしていただければと思ひます。詳しくは電気屋さんへ行っていたらと、アンテナの調整も併せて行ってくれるはずですのでお願いいたします。

Q. 清水岱の桜並木だが、枯れ枝の切り方が雑なため、見苦しいと町外の方に言われた。もう少しきれいに切っていたきたい。

A. 次回からは根元から切るように心がけます。

Q. 素波里ダムの鯉がここ2、3年で少なくなつた。釣り人もそのように思っているようだ。ダムの鯉は町で放流していたと記憶しているが、再度放流していた  
だけないか。

A. 町が素波里ダムへ鯉と鮒を放流したのは昭和49年〜51年までです。それ以降は放流していません。いづれにしても町と漁協の関係もありますので、今後の話し合いを設けて検討していきます。

Q. 3年ほど前から、県道西目屋二ツ井線の県境付近が通行止めのままだ。一体いつになったら通行できるものなのか。

A. 西目屋村長と林野庁長官に直接会って陳情を出してきました。林野庁からは、復旧工事をするとの回答をいただき、工事中ですが、道路を管理している青森県からの承諾が通ずる通行止めとなつていま  
した。青森県が承諾しない理由は、県道の通行は可能になつたものの、山に亀裂が入つており、再び土砂崩れが起きる恐れがあるため通行させられないというものでした。最近になつてその工事も終了したよう  
で、平成20年度の消費後からは通行可能にする旨の連絡をいただいています。

Q. 老人クラブとして活動しているのだが、地区ごとにとまって活動しようとし  
ない。行政のほうから、もっと地区でまとまって活動するよう指導していただけないだろうか。

A. 自分たちの地区をより一層良くしていこうとする老人クラブの活動は、町としても非常に助かっています。地区によっては、各地区から引越してきた方が集ま  
って新しい地区となつていたり、場所があります。その方々が元々住んでいた地区の老人クラブの活動に入ることを、行政として指導することはいかにがなものでしょうか。何か集まり等があつた際に、地区の皆さんで話し合いするのが一番だと思ひます。

● 1月24日(木)  
矢坂地区……8名



婦人・若者等活動促進施設

矢坂地区の下水道供用が平成20年度から始まります。今までの実績から工事の平均額を算出しますと、1軒あたり70〜85万円ほどかかります。また、工事費とは別に加入金として15万円かかりますので、トータルで100万円ほどかかることになりま  
すが、奨励金が平均で40万円(供用開始後1年以内に入  
入した場合)ほど交付されますので、自己負担は60万円ほどになります。奨励金については、供用開始1年以内に入  
入した方は100%、2年目は90%、3年目は80%、4〜5年目は50%、5年後〜一定期間までは30%の補助となりますので、早期加入を検討してください。併せて、矢坂地区は町水道未加入世帯も多いので、工事費の削減も含め同時加入をお勧めします。(必ずしも町の水道と下水道のセットでなければ加入できないというものではありません。)詳しい積算や説明については、役場事業課地域整備係までお問い合わせ